

事業所における自己評価結果(ひまわり公表)

公表：令和3年3月1日

事業所名 児童発達支援センターひまわり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係は適切である	○		お子さんたちが伸び伸びと過ごせるよう、十分な広さの教室を確保しています。	
	②	職員の配置数は適切である	○		毎日、活動内容や出欠状況を確認しながら補助職員の配置を行っています。安全で有意義な活動ができるようにひまわり職員全員で療育を支えるようにしています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		室内はほぼ、バリアフリーになっています。歩行不安定な子どもたちは、玄関から近いクラスに配置するよう努めています。写真や絵カードで活動を知らせる等、子ども達が見てわかりやすい情報提示に配慮しています。	設備等の不具合が生じたときは、速やかに修理等を行うようにします。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日掃除を行い、清潔で心地よく過ごせる環境を整えています。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、毎日の掃除に加え、消毒を行っています。子ども達にとって安全な環境設定ができるように努めてまいります。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		職員は個人目標（具体的かつ実行可能な目標）を一年単位で立案し、振り返りを行っています。また、ひとつひとつの活動に対し、立案から反省、次年度の引き継ぎなど職員全体で行っています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年保護者向け評価と事業所向け自己評価を行い、その結果を日々の支援や業務の改善につなげていきます。また、結果についてはホームページに公開しています。	保護者のご意見を受け、今後はホームページに掲載した際に、保護者の皆さまにお知らせし、保護者の方がすぐに確認していただけるようにしていきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		現在第三者による外部評価を行っておりません。	第三者による外部評価を検討していきます。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	毎月、職場内での研修の機会を設けています。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、実施できませんでしたが、外部の事業所への研修（実習）や経験年数別研修など、研修体系が確立されています。	今後も、職員の資質向上をめざし研修を行っていきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		家庭訪問や通園開始直後のアセスメントによるお子さんの姿の把握と、発達検査結果なども考慮し個別療育計画を作成しています。保護者の方のニーズや課題を事前に確認するだけでなく、懇談を通して保護者の方とともに個別療育計画を立案しています。	
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（以下、個別療育計画とする）を作成している	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
提 供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを保護者懇談時に活用し、保護者の方と一緒に確認しています。	
	⑫	個別療育計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインの制定前から、個別療育計画を作成しています。 施設独自で定めた項目に沿って、具体的に様々な支援を行っています。	児童発達支援ガイドラインで示す支援内容を確認し、施設の実情や実態に合った項目を定め、個別療育計画の作成に努めていきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な 支援の 提供	⑬	個別療育計画に沿った支援が行われている	○		個別療育計画を3期に分け、期ごとに目標の達成状況や子どもの姿を確認しています。保護者懇談を通して個別療育計画の評価と見直し、見直し後の再立案を行っています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員全員で季節や月ごとに大切にしたいことを確認し、それぞれのクラスのお子さんの様子に合わせた活動内容を話し合いながら決定しています。	引き続き、活動プログラムを固定化しないように職員で話し合いながら決定していきます。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで個別療育計画を作成している	○		普段は集団活動を行いますが、水曜日に個別療育日を設けています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		月案と週案を事前に立案しています。立案の時点で打ち合わせを行い、さらに毎朝打ち合わせを職員同士で行ってから支援に当たっています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		立案した週案に基づき、活動終了後に職員同士で反省を行い、記録しています。振り返りで気づいた点は、環境構成や支援を改善するように心がけています。良い支援を職員間で共有し、支援の改善を行っています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		立案した週案に、日々の支援に関して毎日記録を取っています。職員同士で日々の支援の振り返りを行い、より良い支援が行えるように取り組んでいます。	引き続き、支援の記録を行い、検証・改善を行うように努めていきます。
⑳	定期的にモニタリングを行い、個別療育計画の見直しの必要性を判断している	○		年に3回個別療育計画の見直しを行い、保護者の方とお子さんの姿を確認しながら次の目標を定め、個別療育計画を作成し直し、保護者の方に確認していただいています。	引き続き、保護者の方と確認しながら、個別療育計画を作成していきます。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		同一法人内に障害児相談支援事業所オアシスがあり、連絡調整をすぐに行える体制になっています。	サービス担当者会議の開催時には、児童発達管理責任者が出席しますが、状況により、クラス担任も会議に出席できるように調整していきます。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		子ども家庭課や地域保健課、保育課などの市の担当者との顔の見える関係が構築されており、常に連絡を取り合う体制ができています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		こども発達センター内の、のぞみ診療所との連携をしながら支援を行っています。また、地域の様々な子どもにかかる関係機関の担当者との顔の見える関係が構築されており、常に連絡を取り合う体制ができています。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		こども発達センター内の、のぞみ診療所とすぐに連絡をとることが可能です。また、のぞみ診療所と協力医療機関とも連絡体制が整えられています。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行児交流や移行児書類の作成を行い、移行先の園とお子さんの発達や現在の状況を情報共有しています。また、入園後も連絡が取れる体制を作っています。	入園・入学後もすぐに連絡が取れる体制づくりや移行児支援など、移行先でお子さんが健やかに成長できるように支援していきます。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行先の学校と入学前から情報共有を行っています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		近隣市町村の児童発達支援センターと連絡調整の会議体を設立し、施設職員同士が相互の施設で実習できるシステムができています。ただし、今年度は新型コロナウイルスのため、相互実習は行うことができませんでした。	今後も他の児童発達支援センターや他児童発達支援事業所との連携のあり方について、検討していきます。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して交流を実施しました。例年は、年に数回、全園児が居住区の園へ出かけ交流したり、地域園からひまわりへ遊びに来てもらう機会を設けています。	今年度は交流が例年通り実施できずに、申し訳ありませんでした。交流の機会は少なくなりましたが、移行に向けた支援をより丁寧に行ってまいります。
	㉙	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		子ども部会が設立されていませんが、発達を支援する関係機関が集まる会議(豊田市心身障がい児早期療育推進委員会)に参加しています。	
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎日、連絡帳を通じてお子さんの姿を保護者に伝えています。また、お子さんの気になる姿や良い姿などがあるときは保護者へ電話等で直接連絡するようにしています。	
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレントトレーニングという形式ではありませんが、臨床心理士や言語聴覚士など、様々な職種の職員による保護者向けの勉強会を行っています。	今後も、保護者のニーズに合わせた勉強会を企画し、ご家族の方々と共通理解を深めるように努めます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		主に入園説明会および契約説明会において、説明を行っています。また、改定などがあった際は、その都度説明を行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別療育計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から個別療育計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインに基づいて、個別療育計画を作成しています。お子さんの発達や今後の方針をわかりやすい言葉を使いながら保護者に説明を行い、同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		個別懇談を年3回設け、保護者の方の悩み等の相談に応じています。個別懇談以外でも、随時保護者の方からの相談に応じています。	保護者の方からの悩みや相談に応じ、さらに適切かつ必要な支援や助言ができるように努めています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会が設立されており、全面的にサポートしています。	今年度は新型コロナウイルスのため、例年通りの活動を行っていくことができずに申し訳ありませんでした。保護者の皆さまのご理解、ご協力に感謝します。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申し入れがあったときには、施設長や主任が迅速かつ適切に対応するだけでなく、クラス担任や関係職員とも相談内容等を確認しながら対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、ひまわりだよりとクラスだよりを発行して、活動内容や行事予定を知らせています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報を他機関へ情報提供するときは、その都度保護者に了解をいただいたうえで情報提供しています。事前に情報提供同意書を作成し、説明のうえ署名、捺印をしていただいています。	引き続き、個人情報の取り扱いに十分に注意していきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		写真や絵カードを使うなど、障がいに応じた分かりやすいコミュニケーション手段を使い情報保障を行っています。	意思や気持ちが汲み取れるように、視覚支援などの方法を引き続き行っていきます。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お招きすることができない行事等がありました。例年は近隣の自治区の区長やこども園の園長を行事にお招きしたり、地域住民の施設見学や様々なボランティア、学校の実習などを受け入れています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを策定し、職員に周知するとともに、定期的に訓練を行い非常時に備えています。	
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月、避難訓練を実施しています。	時間など想定を変えながら訓練を実施することで、非常時に冷静に対応できるよう備えていきます。
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園前の面接時に確認しています。また、状況に応じて受診のお願いや、必要書類の記入をお願いしています。	
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		食物アレルギーのあるお子さんは、医師の指示書に基づいた対応を行っています。	
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ヒヤリハットが起こったときには、報告書を作成しています。けがや発熱等の対応記録表を作成し、職員同士で共有しています。	過去のヒヤリハット報告書、事故報告書についても職員間で情報を共有し、事故の再発に努めます。
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		虐待防止委員会を設置し、虐待に関する職員研修を定期的に行っています。また、定期的に虐待に関する行動確認表にて日ごろの支援をチェックし、施設長面接を行っています。	
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別療育計画に記載しているか	○		バス乗車時に、ベルトを外したり立ち上がったたりするお子さんの保護者の方に事前に相談し、了解をいただいてから、個別療育計画に記載し、補助ベルトを使用しています。	